



KUSHIRO WEST ROTARY CLUB 2012~2013 (平成24年~25年)

釧路西ロータリークラブ会報

創立 昭和45(1970)年6月8日 承認 昭和45(1970)年6月10日

2013~2014 RI テーマ 「ロータリーを實踐し、みんなに豊かな人生を」



《例会日：毎週月曜日 12:30~13:30》

《例会場：釧路全日空ホテル 釧路市錦町3-7》

会長 那知 哲 幹事 山本 秀基

■クラブ事務所■

釧路市幸町14丁目1-1 ノースコートサンスイ2F

TEL(0154)23-6175 FAX(0154)23-6123

《本日のプログラム》 7月29日 12:30

普通例会

会員卓話

《次回のプログラム》 8月5日 12:30

普通例会

会員増強に向けてのプログラム

2013年 7月29日(月) 第4回 通算2016回

【点鐘】 那知会長

【ロータリーソング斉唱】 「我等の生業」
ソングリーダー：佐藤 雅之会員



【会長挨拶】 那知会長



7月30日、例会会場である全日空ホテルにおいて、北海道の弁護士会の定期大会が開催されました。懇親会には250名が参加し万葉の間が一杯になりました。家族や事務員を含めると300人以上の人が釧路に数日間滞在し、釧路の経済に貢献したのではないかと思います。

この定期大会では、5の決議案が採択されその一つを御紹介します。それは、「北海道内のすべての地方公共団体及び地方議会に対し公契約条例の制定を求める決議」です。地方公共団体は、民間企業や民間団体に対し、様々な事業を発注し、業務委託を行います。ところが、長引く不況や財政状況の悪化により、事業者間の競争が激化し、低価格競争（ダンピング）が事実上強いられ、賃金の低下など労働条件の悪化をまねいています。そこで、公契約条例を制定し低賃金を防ごうという趣旨で決議がなされました。実際に、内地の自治体で公契約条例を制定した後、受託清掃業者の賃金が時給で100円上がった例もあります。この問題は、地方公共団体の財政事情とも関係し、労働者の労働条件の観点からだけ考えるべきではありませんが、弁護士会ではこのような決議もしているということで御紹介します。

【幹事報告】 山本幹事



1. 9月11日地区大会パークゴルフ 西クラブ実行委員長について(加藤委員長)
2. ロータリーレート 8月から1ドル100円
3. 中村会員 中川会員 6月末で退会を理事会承認

【委員会報告】

- 地域発展委員会 佐久間委員長
大楽毛海岸ハマナス群落修復事業、釧路市より礼状と写真

- 親睦活動委員会

「ニコニコ献金内訳」

- ☆入会記念 真岩会員
- ☆本人誕生 櫻田会員
- ☆奥様誕生 張江会員
- ☆その他 鶴田名誉会員

【本日のプログラム】

■会員卓話 私の職業について 加藤会員



みんなで守る財産・釧路市の水道

家庭の水道のしくみ

水道が故障したら!おかしいな?と思ったら

12月になったら水道も冬じたく

水道メーターと検針

下水道のしくみ・正しい使い方

水洗化改造資金の融資あっせん制度・補助金交付制度

水道料金・下水道使用料のお支払い方法

届け出・お問い合わせ・相談



加藤会員より、「釧路市の水道について」と出してお話しをしていただきました。

釧路市の水道について

- 1 釧路市の水道の水源は屈斜路湖である。
- 2 釧路市の水道メーターの有効期間は 8 年です。満了する直前に取替えます。
- 3 給水水抜き栓（元栓）が老朽化して取替工する工事代金は約¥65,000～85,000 位です。（13m/m～20m/m）
- 4 水道料金は 2 ヶ月毎の支払いですが 2 ヶ月分で 40t の使用量の場合、金額は ¥15,000 位である。内訳（水道料金約 ¥6,400、下水道料金約 ¥8,600）
- 5 業務用（一般住宅用【家事用】以外）として建物を新築する場合、水道メーター負担金を工事費と別に納入しなければなりません。40m/m メーターの負担金は ¥500,000（税別）である。（参考 20m/m のメーターの負担金は ¥100,000（税別）です。

《資料》

水道の蛇口からガスが出た話

平成 18 年 10 月記

第一水道工業（株）金谷 健

昭和 40 年以前、今から 40 年前の給水工事は、市民から市水道課に申込みがあって水道課の調査・設計が行われ、工事代金納入後、水道工事業者が水道課監督員の指示により市からの支給材で施工していた。労力費のみの請負作業であった。

水道課の事務所は幣舞町市役所庁舎、現在の市立図書館の南東一階の角にあった。今のまなぼつとの辺りに市の水道課監督員詰所と水道資材倉庫があり、近くに博物館・公民館、市立病院・警察本部。市の水道施設は大正末期に着工、別保川から取水、今の市立病院の辺りに水道事務所・ポンプ場・浄水場・配水池があり、昭和の始めに一部給水を開始した。初めは橋南からであった。戦前戦後は道路端に設置された共用栓で水道課から鍵を借受け、一戸の人数で水道代金が決まるメーターなしの放任給水であった。バケツで人力による水汲みであった。

その当時、資材倉庫からの受領・現場までの運搬はリヤカー、下町から上町への運搬労力は大変であった。昭和の初めからの本管工事・給水工事は昭和 25 年頃までは台八車であったそうだ。昭和の初め頃から本管工事・給水工事に携わった人の話。

その当時、水道業者は昭和 26 年頃より留萌配管（後の扶蓉水道武田昇）昭和 27 年の秋から兄がやっていた金谷工務店、昭和 28 年から坪野組であった。その後 30 年代に、市議であった沢田組、市議であった富田工務店、その後黒瀬組・阿寒共立の 7 社が当分続いた。今は一社もない。金谷工務店が今の第一水道。

私は終戦の年、20 年 4 月工業高校入学。中学校 1 クラス 45 人の内、釧中（現在湖陵高校）に 3 名、釧工に 4 名で私は機械科であった。機械科・応用化学科・採鉱科の 3 科であった。24 年釧工業卒、4 年間札幌、25 年に兄が東京の大学を出て市役所の土木の請負をしていたが、27 年秋から水道の仕事もできることとなり札幌で水道の経験がある私と 3・4 人の作業員で始まった。鋏先スコップ・つるはしですべての作業を行っていた。湧水も排水ポンプはなく、1 日中バケツでの排水作業だった。夕方仕事が終わって、何キロも砂利道をリヤカーを引いてすきっ腹で帰るのが辛かった。でも水が出て一升貰って帰る嬉しさ。おかげでのんべえです。

水道管はすべて鉛管、昭和 30 年代黒鋼管後に白鋼管、その後水道用銅管一時塩ビ管・ポリエチレン

一般管、今は全部入替が終わっている。40年代中頃に水道用ポリエチレン管、その後今の水道用二層ポリ管になった。

話は元に戻して、45年前昭和35年頃のことである。この給水工事は家庭用の水道引込工事で富士見町・市道砂利道路を横断する工事で配水管は口径150mmの鑄鉄管（当時は6吋本管と呼んでいた）、分水栓・給水管家庭用は口径13mmと決まっていた。元栓も13mm1本、蛇口も1戸に1個と決められ水樽を置くと決まりになっていた。

分水栓・止水栓・元栓・蛇口をあけるのも監督員の役目であった。蛇口から勢いよく水が出るはずがシューと音がしてガスの臭い、いやガスが出てきた。監督員は近くの電話から（その当時一般家庭に電話はない）水道課に報告。何と報告したのか。「ガスが出た」だろうか。しばらくして課長・係長が自転車とんできた。その頃はバイクも自動車も無く自転車も珍しい時代であった。

現場にくるなり、ものすごい剣幕で自分達作業員を怒鳴りつけた。調査の結果、設計図示されていた口径150mmの鑄鉄管はガス本管で、水道配水管口径150mmの鑄鉄管は手前の道路端にあり設計ミスであった。ガス管に建て込んだ甲型分水栓は撤去、平バンドで補修、配水管口径150mmに分水栓を建て込んで工事は終わった。

水道課の調査・設計を行った人。その設計図書に決裁印を押した係長・課長の責任はどうなったのか。その後この問題の話をする事もなかったし水道課からも何の説明も無かった。水道課はガス会社にはどんな話をしたのか。

現在、当時の水道課職員のほとんどはもう此の世にはいない。私の55年間の経験の余談として記録しておく。

《例会運営委員会 張江委員長》

7月29日	在籍数 27名	出席免除者 6名	出席義務者 21名	「編集:佐久間委員」
	名誉会員 1名	出席者 17名	欠席者 10名	出席率 63.0%

会報委員長: 大場 恵治 副委員長: 坂口 裕二
委員: 佐久間 好明 三木 克敏 小泉 和史